



藤本 みのる 通信

Vol 426

2024年5月28日発行

大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

物価高騰対応重点支援金の概要

6 月定例会に補正予算が出され、国の物価高騰対応重点支援金地方創生臨時交付金について説明がありました。

今回の主な対象は、「定額減税」を全額うけられない人に、差額を給付するものです。給付対象者には 7 月末をめどに通知書が送付されますので、内容をよく確認してください。その他には、令和 5 年度に実施された住民税非課税世帯への臨時給付金を受けられず、新たに令和 6 年度に住民税非課税となった世帯への支援金の支給と、その対象世帯の子ども加算の給付です。

これまで臨時交付金は各自治体で自由に用途を決められていましたが、今回は国事業の実施となります。企業の賃上げで現金給与総額は増えたものの、物価上昇の勢いに追いつかず、賃金は 2 年連続で目減りしています。物価高は食品だけでなく、様々なモノやサービスに広がっています。物価高騰対策なら、消費税減税が最も有効です。富裕層と大企業に応分の負担を求め、消費税を減税する税制改革をすすめ、暮らしを守り、格差を是正する政治を進めてほしいと思います。

支援金の給付対象者

- ①定額減税可能額が減税前税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる所得税／住民税の納税義務者 ⇒5500 人（見込）
- ②令和 5 年度に物価高騰対応重点支援金（10 万円）を受け取らず、新たに令和 6 年度において対象となった世帯への給付金
 - ・住民税均等割の非課税のみで構成されている 600 世帯
 - ・令和 6 年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯（①除く）350 世帯
- ③子育て世帯で①②給付対象世帯の世帯主に加算給付（18 歳以下 150 人） ⇒1 人あたり 5 万円

支給までの流れ

- 7 月下旬に給付対象者に通知書
（内容を確認してください）
8 月に給付見込

【藤本みのる活動日誌】

- 5 月 2 3 日（木） 大月市議会 6 月定例会開会（一般質問 6 月 6 日）
5 月 2 6 日（日） 大月市体育祭開会式（来賓）